

# 令和8年度 第三吾孀小学校 学校経営方針

墨田区立第三吾孀小学校

校長 高橋 伸一

## 子供の夢と希望の実現に向けて

### ～魅力ある学校づくりを目指す～

地域と保護者の方々に支えられ、開校151年を迎える本校の歴史と伝統を受け継ぎ、発展させることを使命とし、将来の予測が困難な、複雑で変化の激しい社会を生きていく児童に、自分や周囲の人々の夢と希望を大切に、夢を実現しようと努力する意欲と力を育てていく。

#### 《教育目標》本校が目指す児童の姿

- 自立 自ら学び、考え、行動する人
  - 共生 思いやりをもち、共に生きる人
  - 健康 しなやかで丈夫なこころとからだをもつ人
- ※「知・徳・体」全てにおいてバランスよく児童の育成にあたる。

#### 《目指す学校像》

- 児童たちが夢や希望をもち、その実現に向けて挑戦する学校
- 保護者に信頼される学校
- 地域とともにある学校
- 教職員が生き生きと働く学校

#### 《経営の重点》

##### 【主に「児童の教育」に関わること】

##### 1 自立 自ら学び、考え、行動する人

- 各授業のねらいを明確にし、児童の興味・関心を高め、指導内容・方法を工夫・改善した学習指導により、学力の定着と向上を図る。（年間指導計画や週ごとの指導計画による意図的・計画的な授業、定期的な授業観察や研究授業による組織的な指導力向上、学力調査を踏まえた授業改善プランの実施、前年度の学習内容の確実な定着。）
- タブレット端末等を活用した学習内容や方法等を効果的に取り入れ、児童一人ひとりの状況に応じた「個別最適な学び」と、学級集団での話し合い等で学習を深める「協働的な学び」とを組み合わせ、児童の学力を一層向上させる。
- 少人数指導、放課後学習を充実させ、学習内容を定着させ学力を向上させる。
- 家庭と連携して、基本的な生活習慣・学習習慣の確立を図る。児童の学年や発達段階に応じた家庭学習について児童、保護者に示し、家庭での学習の習慣化、学力の定着を図る。
- NT（Native Teacher）との連携を深め、「外国語活動」や「外国語科」の指導を充実させ、児童が中

学校での外国語学習に移行するための基礎・基本を定着させる。

- 学力向上部を中心に、組織的・計画的に学んだことをアウトプットさせる機会を設け、教職員による「チェック」を強化して、基礎・基本の確実な定着を図る。
- 「ミライシード」や「東京ベーシックドリル」等を活用し、基礎的な知識・技能の確実な定着を図る。
- 特別活動を重視し、児童が集団の中でリーダーシップを発揮する機会をもたせる。
- 朝読書、読み聞かせ、放課後図書事業などの読書活動を推進し、読解力の定着を図るとともに、豊かな想像力を育成する。
- 人と比べるのではなく、自己の良さや成長を認知させることにより、自己肯定感を高める。
- 学習手段としての ICT の効果的な活用を推進する。合わせて、情報活用能力、メディア・リテラシーの育成を図る。
- 世界規模の問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから解決に取り組ませることにより、持続可能な社会を実現していこうとする意欲と態度、能力を育成する。そのために、各教科等の学びを基盤とし、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を図る。

## 2 共生 思いやりをもち、共に生きる人

### (1) 人権尊重

- すべての教育活動の基底に人権尊重の精神を置く。
- 「いじめ防止対策基本方針（含む「学校SNSルール」）」を踏まえ、児童が主体的にいじめ防止を考え、実践していく活動を多様に工夫することにより、「いじめをしない・させない・許さない」心情や態度を育む。
- 情報モラル教育を充実・徹底し、情報を正しく、安全に利用する態度と技能の向上を図る。
- 特別支援部、特別支援校内委員会の充実を図り、特別な支援を必要とする児童に対する理解を深め、個別の指導計画を作成し、組織的・計画的な指導・支援を行う。
- 人権教育プログラム等を活用し、弱者や路上生活者に対する理解を深め、具体的な場面で行動化できる児童の育成を図る。

### (2) 個に応じた指導体制の工夫

- 3年生以上で教科担任制を導入し複数の教員が学年・学級の枠にとらわれず、多くの児童に主体的に関わることで、それぞれの児童のニーズに応じた指導・支援を充実させる。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的な対応により、不登校傾向のある児童や集団に適応しにくい児童への指導・支援を充実させる。
- まなびの教室、学習室「みどり」、相談室 SC 相談の充実を図り、担任、保護者や関係諸機関と連携して、個々の児童によりそった支援を進め、インクルーシブ教育を充実させる。

### (3) 豊かな心の育成

- 6年生、5年生がリーダーとなった異学年での交流活動や兄弟学年を工夫した活動を実践することにより、上級生への憧れや自分も役割を果たそうとする意識を高め、児童同士の好ましい人間関係を育む。
- 幼保小中一貫教育を推進し、未就学児との交流、中学校での体験授業等を通して異校種間のつながりを円滑にし、主体的に様々な人と関わり、仲間や地域に貢献しようとする意欲や態度を育てることにより、非認知能力の全体的な向上を図る。

- 「特別の教科 道徳」を中心に道徳教育に取り組み、道徳的価値を自分の事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり議論したりする活動を充実させ、道徳的価値を実践しようとする資質・態度を育てる。

### 3 健康 しなやかで丈夫なところとからだをもつ人

#### (1) 運動能力・体力の向上

- 体育学習の改善、体育的行事の工夫を行い、児童の運動能力・体力と忍耐力の向上を図る。
- 外遊びを推奨し、体を動かして遊ぶ楽しさを味わわせる。

#### (2) 保健指導・食育指導を通して、自らの健康に関心をもつ児童を育成する

- 児童の心身の健康の保持・増進のために、生活リズムや食の大切さについて、保護者とともに考え、工夫しながら、計画的に教育活動を進める。
- 保健便りや定期健康診断や身体測定の機会を利用して、計画的な保健指導を行う。
- 日々の給食指導を通して、アレルギー対応も含めた計画的な食育を行う。

#### (3) 自分の身の安全を自分で守れる危機回避能力を育成する

- 定期避難訓練、防災訓練、安全指導を通して、児童に災害時の危機回避能力の育成を図る。
- 交通安全指導、セーフティ教室、不審者対応訓練を徹底し、主体的に自分の身の安全を確保する適切な行動がとれる児童を育成する。

### 【主に「地域、開かれた学校」に関わること】

#### 1 地域の人・教育財産を生かし、保護者・地域と協働した「子育て」を行う

- (1) PTA活動や子ども会行事への参加を推奨し、地域社会の子育ての充実を図り、児童が地域を愛し、地域の一員としての自覚をもてるようにする。
- (2) 図書ボランティアや学校図書館アドバイザー等と連携し、児童の読書環境を整え、読書活動の推進を図る。
- (3) 「いきいきスクール」や学童クラブと連携し、放課後の安心・安全な子どもの居場所づくりに努める。
- (4) 「ふれあいサロン」を工夫して実施し、地域のお年寄りとのふれあいを通して、よりよい社会の形成者としての態度を養う。
- (5) 関係諸機関と連携し、児童の健全育成を図る。
  - 育成委員会、民生児童委員、スクールサポーター、子育て支援センター、児童相談所等と連携し、児童の健全育成を図る。
- (6) 幼保小中連携を推進し、地域全体で児童の育成を図る。

#### 2 学校からの情報発信を充実させ、開かれた学校づくりを推進する

- (1) 年6回の土曜学校公開、年2回の学校公開を行い、保護者や地域に学校の教育を意図的・計画的に公開する。
- (2) 学校便り、ホームページの充実を図り、学校からの正確な情報発信に努める。
- (3) 保護者会や年2回の個人面談を通して、学校の教育方針、児童の学習状況等を伝える。その際には、児童の伸びや課題が保護者にわかるよう、資料を用いて伝えるようにする。
- (4) コミュニティー・スクールとして、学校運営協議会を年3回開催し、経営上の課題を協議し、経営

計画を作成する。

- (5) 学校評価アンケートを実施し、学校の教育活動について評価を受けると同時に、保護者・地域からの意見や要望を収集し、次年度の学校経営に反映させる

### 3 地域と学ぶ・地域から学ぶ

- (1) 地域や保護者をゲストティーチャーとして招き、キャリア教育を実施する。  
○9月の土曜学校公開にて、地域・保護者の方をゲストティーチャーとした職業に関する特別学習を5、6年生に実施する。
- (2) 地域・保護者、地域支援ネットワーク等の教育財産を生かし、ゲストティーチャーによる豊富な体験学習の機会を保障する。
- (3) 皮革センター、社会福祉会館、すみだ北斎美術館、郷土資料館等の施設での学習を通して、地域についての理解を深め、地域に誇りをもち、将来地域のために活躍・貢献できる児童を育成する。

### 【主に「教職員」に関わること】

#### 1 「教育の専門機関」のスペシャリストとして、職務に専念する教職員の「教養と品格」の向上を図る

- (1) 服務に忠実で、信頼される教職員を目指す  
○計画的に服務事故防止研修を行い、個々の意識を高めるとともに環境整備を進め、組織的な対応で服務事故の防止を図る。  
○報告・連絡・相談、記録を徹底し、ICTと対面での情報の共有を使い分けて効果的な情報共有を図る。
- (2) 組織的に学校を運営する  
○校務分掌による確実な事務の遂行を目指す。各種委員会・部会を定期的、臨時に開催し、諸問題に組織的な対応を行う。  
○学年会を毎週実施し、組織的に教育活動にあたる。  
○毎週実施する生活指導夕会で情報交換を行い、日常から生活指導・特別支援教育上の問題の未然防止、早期発見・対応を組織的に進める。  
○SC、SSWや特別支援教室巡回指導教員・専門員、「みどり」専門支援員との密接な連携を図り、児童や保護者への支援を充実させる。
- (3) 常に研修に励み、自己研鑽を積み、個々の教員の指導力と人間性を総合的に高める  
○校内研究、研修に主体的に取り組み、教職員の課題解決能力の向上に努める。  
○全教職員が朝礼講話を行い、発表能力を高めるとともに、教職員相互の理解を深める機会とする。

#### 2 学校評価を意図的・計画的・組織的に進め、常に学校経営の改善に努める

- (1) 学校経営計画に基づき、児童や保護者にアンケート調査を実施し、組織的な分析を行う  
○校長が発表する「経営計画」を元に、副校長が「経営計画・評価表」を作成し、主幹教諭が各種アンケート結果を基に分析と改善策の立案を行う。  
○経営支援部が経営計画をもとにアンケートを作成、実施、集計を行う。  
・児童、教職員へのアンケートを7月、12月までに実施する。  
・保護者アンケートを12月上旬に実施する。

(2) 改善策を基に、次年度の学校経営計画を組織的に作成する

### 3 働き方改革を促進する

教職員が児童と向き合い、より質の高い心豊かな教育活動が行えるよう、勤務時間の適正化と教職員の意識改革に務め、働き方改革を推進する。

○月あたり時間外勤務45時間を超える教職員の数を前年度より減少させる。

○男性教職員の育児に伴う休暇制度を奨励する。